

シュタイナー学園  
卒業生保護者の会入会案内  
2025年版

FUJINO WALDORF SCHOOL  
ALUMNI PARENTS ASSOCIATION MEMBERSHIP INFORMATION 2025 EDITION

## CONTENTS

- |    |                   |
|----|-------------------|
| 01 | はじめに              |
| 02 | 卒業生保護者の会会則        |
| 03 | 卒業生保護者オンラインコミュニティ |
| 04 | 入退会手続き            |

# 01 はじめに

2004年に藤野へと移転し、2012年に高等部が開校し現在に至ります。子ども達の健やかな教育環境をつくりたいと、皆さまが起こしてきた大きな変化の礎の上に「今」があることに改めて感謝申し上げます。

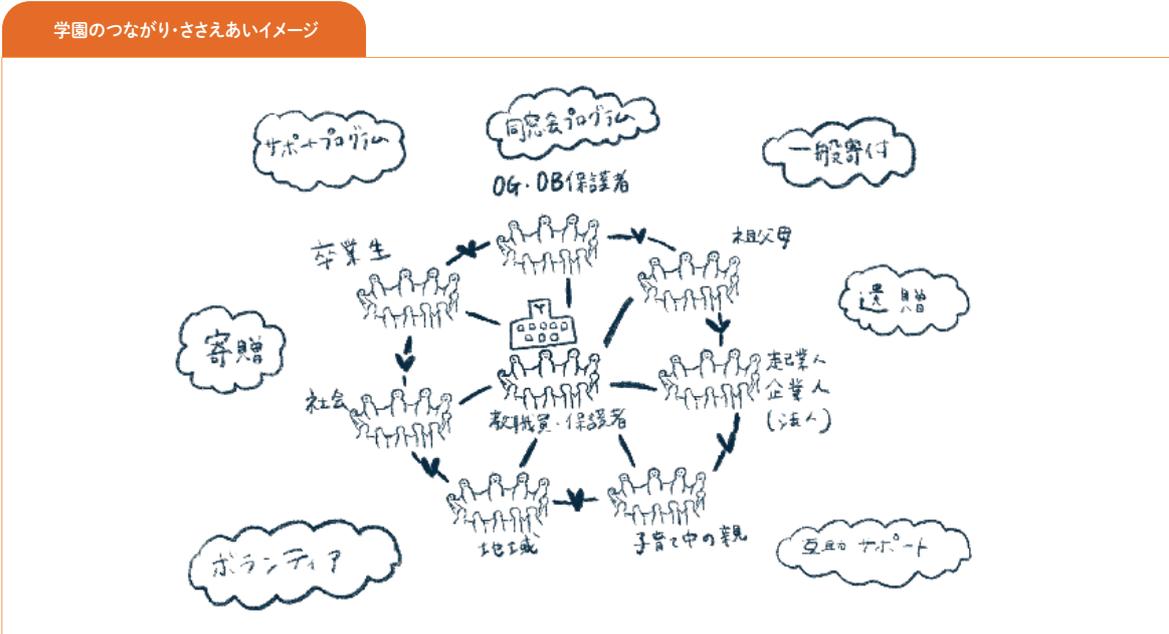
学内においては、安定した経営を続ける一方で、学園に携わっていただいた皆さまとつながり続ける難しさがありました。そこで、2023年からは時代の変化に合わせてオンラインを取り入れ、学内保護者と教職員のコミュニケーションの再活性化に努めてきました。

今後は、今まで学園を支え、想いを寄せてくださった保護者 OBOG の皆さまとも、つながり続けられるコミュニティを大切にしてい

べく、卒業生保護者の会を立ち上げることにいたしました。

この会を通じて、卒業生保護者の皆さまが集い、創意工夫や遊び心を発揮いただき、皆さま自身がつながりを楽しみ続けられるコミュニティに進化させていただけたらと思います。そして、学園が目指す未来に向けて、皆さまの貴重な経験と知恵を共有し、支えていただくことができれば幸いです。

どうぞ、卒業生保護者の会を皆さまのコミュニティとして、ともに育てていただければと思います。



## 02 卒業生保護者の会会則

### シュタイナー学園卒業生保護者の会 会則

#### 第1条（名称）

本会は、「シュタイナー学園卒業生保護者の会」と称する。

#### 第2条（所在地）

本会は、神奈川県相模原市緑区名倉 2805-1 学校法人シュタイナー学園（以下、シュタイナー学園）内に事務局を置く。

#### 第3条（目的）

本会は、会員相互の交流を図り、併せて、シュタイナー学園の発展を期し、これに貢献することを目的とする。

#### 第4条（活動）

本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) シュタイナー学園の運営と教育活動に係る情報の提供
- (2) シュタイナー学園と会員間又は会員相互間の交流及び親睦に寄与する活動
- (3) その他、本会の目的に沿った活動

#### 第5条（会員）

本会の会員は、本会の趣旨に賛同するもので、次の各号に掲げる個人とする。

- (1) シュタイナー学園初等部・中等部・高等部に在籍履歴のある児童生徒の保護者
- (2) 東京シュタイナーシュールレ及びNPO 法人東京シュタイナーシュールレに在籍履歴のある児童生徒の保護者
- (3) NPO 法人藤野シュタイナー高等学園に在籍履歴のある生徒の保護者
- (4) 前各号に規定する学校等の教職員及びこれらの職にあった者

#### 第6条（入会金及び会費）

- 1 本会の入会金は3,000円とする。
- 2 本会の会費は徴収しない。

#### 第7条（入退会）

1 本会の入会を希望する者は、オンラインによる入会申請後、入会金の入金及び卒業生保護者オンラインコミュニティへの登録をもって会員となることができる。

2 本会の退会を希望する者は、退会する旨を事務局へ届け出るものとする。

#### 第8条（役員）

1 本会に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 1名
- 2 会長は、シュタイナー学園理事会で選任する。
- 3 副会長は、会員の中から、会長の指名により選任する。
- 4 役員任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の任期は、前任者の在任期間とする。
- 5 役員はこれを無償とする。

#### 第9条（運営）

- 1 会長は、年度ごとに、活動計画、予算及び決算の報告を、会員及びシュタイナー学園理事会に対して行う。
- 2 本会の重要な意思決定は、総会をもって決する。
- 3 総会は、会長が召集し、開催する。
- 4 総会は、会員の過半数の出席をもって成立し、総会の議事は、出席会員の過半数で決する。

#### 第10条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日に開始し、翌年3月末日に終了する。

#### 第11条（事務局）

- 1 事務局は、入退会手続きなどの会員管理と第4条で規定する活動に関わる事務を担う。
- 2 事務局の業務は、シュタイナー学園事務局が代行する。

#### 第12条（個人情報の管理）

1 入会時に取得した個人情報は、シュタイナー

学園個人情報保護方針に基づき、事務局が管理する。

2 個人情報 は、以下の目的のみに使用し、他の会員を含む第三者への会員情報の提供は行わない。

- ① 会員資格の確認
- ② 卒業生保護者オンラインコミュニティへの登録、運用
- ③ 学園情報の発信、催事案内等
- ④ シュタイナー学園理事会への会員情報の提供

#### 第 13 条（解散）

本会は、シュタイナー学園理事会の決議により解散する。

#### 第 14 条（会則の変更）

本会則は、シュタイナー学園理事会が認めた場合に変更できる。

#### 第 15 条（その他）

本会則に定めのない事項については、運営細則等にて規定する。

#### （付則）

1 本会則は、2024 年 10 月 13 日から施行する。

## 03 卒業生保護者オンラインコミュニティ（BAND）

BAND アプリを使用した、卒業生保護者の会会員専用のオンラインコミュニティです。

### 卒業生保護者オンラインコミュニティガイドライン

#### 第1条（メンバー登録）

シュタイナー学園卒業生保護者の会会員は、本ガイドラインに同意した上で、「卒業生保護者オンラインコミュニティ（以下、オンラインコミュニティ）」のメンバー登録を行うものとします。

#### 第2条（卒業生保護者の会管理下コミュニティ）

オンラインコミュニティは、卒業生保護者の会事務局がコミュニティ管理人（以下、管理人）として作成し、運用管理を行います。ガイドラインに違反していると通報があった場合には、内容を確認し、違反している場合には迅速に削除します。

#### 第3条（遵守事項）

メンバーは、以下のことを遵守し、オンラインコミュニティに参加します。

##### (1) 個人情報を尊重すること

①自分の個人情報を大切にすること：自分が開示を望まない個人情報は、オンラインコミュニティの場で開示する必要はありません。

②他メンバーの個人情報を大切にすること：他メンバーの個人情報 / 著作権 / 肖像権も尊重するため、本人の許可なく、自分以外が写っている写真や、他メンバーの作成物や私情を投稿することは控えましょう。

##### (2) 安全安心なコミュニケーションができる場にする

①プロフィールは本名で登録しましょう。成りすましは控えましょう。

②宗教や販売などの勧誘、アフィリエイトリン

クの貼付、違法行為、事実に反する情報の流布は控えましょう。

③相互に快適なコミュニケーションとなるよう、思いやりのある表現を心がけましょう。

④この場を信頼してやりとりされた情報は大切に扱います。オンラインコミュニティ内で知り得た情報の学園コミュニティ外への持ち出しや転載は控えましょう。

##### (3) 他メンバーの多様性を尊重すること

多様性のあるコミュニティ育成を目指すため、脅迫や個人の誹謗中傷を意図したコンテンツ、性別 / 国籍 / 障がい / 性的指向 / 病気などを理由に、個人への暴力的な攻撃を促すことは認められません。

##### (4) 協力してオンラインコミュニティの更なる向上を目指す

①オンラインコミュニティを育てるのはメンバー一人ひとり：投稿を読んだら反応したり、コメントを残したり、相互の繋がりを増やしていきましょう。

②是正措置に向けて声をあげる：本ガイドライン違反していると思われるやりとりに気づいた場合は、管理人までお知らせください。管理人が報告内容を確認し、ガイドラインに沿っていないコンテンツをできる限り迅速に削除します。

##### (5) 投稿は情報交換を原則とすること

オンラインコミュニティでは、情報交換のみとし、意見交換は直接の対話としましょう。また、オンラインでのコミュニケーションに行き詰まりがある場合は、臨機応変に直接対話に切り替えるようにするようにしてください。

##### (6) 投稿時間に配慮すること

メンバーが快適にオンラインコミュニティへ参

加することができるよう、投稿・コメントは、各自が最適な時間と通知頻度を設定して利用してください。

(7) セキュリティの担保された端末で利用すること

他者にスパム被害や、コンピューターウイルスの拡散を行わないよう、必ずセキュリティの担保された端末で利用してください。

### 第6条（退会）

メンバーは、オンラインコミュニティの退会をもって、卒業生保護者の会も退会となります。退会後も、自己の投稿情報については、他メンバーが閲覧可能な状態が継続されます。

(付則)

1 2024年10月13日施行。

管理人に相談するには

メンバー（人のマークのアイコン）を選択します。

個人トークを選択します

メッセージを入力して送信します

管理人を選択します

ガイドライン違反していると思われるやりとりに気づいた場合は、「コミュニティ管理人」アカウントまでお知らせください。

## 04 入会申請と退会手続き

《入会方法》

「卒業生保護者の会会則」と「卒業生保護者オンラインコミュニティガイドライン」に同意したうえで、入会申請をお願いします。



### ① BAND アプリをダウンロード

《入会申請用の QR コードを読み込む》

下記の QR コードを読み込んで、BAND アプリをダウンロードしてください。

QRコードでアプリをインストール



◀こちらの QR コードを読み込んで、BAND アプリをダウンロードできます。

クリックしてアプリをインストール

データで閲覧の方はこの青い文章をクリックして、卒業生保護者の会 BAND に参加申請してください。



▲QRコードを読み込んで、お申し込みください。

パソコンや、ネットが苦手で BAND アプリ登録が難しい方は、こちらの入会フォーム（クリックしてください）からお申し込みください。

### ② アカウント登録

ご自身に合ったアカウント登録の方法をお選びいただき、登録してください。

BAND のアカウント登録はメールアドレス・電話番号・Facebook アカウント・LINE アカウント・Apple ID のいずれかを選んで登録ができます。

\* LINE でアカウント登録した場合、参加申請時にあだ名で表示されることが多く、本名に変更してもらうケースが多いため、特にご希望がない方はメールアドレスでの登録をお勧めします。

\* オンラインコミュニティ登録にあたっては、コミュニティガイドラインに同意をいただくことが条件となります。ガイドラインを一読いただき、同意した上で登録にお進みください。

### ③入会申請&オンラインコミュニティ登録

《入会申請用の QR コードを読み込む》

BAND へのアカウント登録が終了したら、再度下記のリンクから、「卒業生保護者の会オンラインコミュニティ」に参加申請してください。参加申請時は、**本名で申請**してください。

卒業生保護者の会参加申請QRコード	卒業生保護者の会参加申請リンク
 <p>◀ QR コードを読み込んで、卒業生保護者の会 BAND に参加申請してください。</p> <p>質問画面に必要事項を明記し、入会申請をしてください。</p>	<p>データで閲覧の方はこの青い文章をクリックして、卒業生保護者の会 BAND に参加申請してください。</p> <p>質問画面に必要事項を明記し、入会申請をしてください。</p>

#### コミュニティ参加への同意

BAND グループへの参加時に、セキュリティの観点から会員資格確認の質問を設定しています。この質問に回答することで、会則とコミュニティガイドラインに同意して入会申請したものとみなします。



【質問】

- ①在籍していた時期（シュレ、学校法人、その他）
- ②関わり（教職員、保護者）
- ③お子さんの名前（苗字なし）を教えてください。

《入会申請後、管理人（事務局）の承認により、メンバー登録となります》

申請受付後、会員資格確認をおこない、オンラインコミュニティ（BAND）への参加を承認し、メンバー登録が完了となります。

方法1、2いずれも、**オンラインコミュニティへの登録とともに入会**となります。

会員資格確認には、数日～1週間程度かかりますので、ご了承ください。

※ 2025年3月末までに入会申請いただいた方は、会の立ち上げ&サークルスクエア移行キャンペーンとして、入会金 3,000 円を無料にしています。この機会にぜひご入会ください。

## ④ 卒業生保護者の会オンラインコミュニティ（BAND）に参加 《プロフィール設定》

アカウントを登録したらプロフィール設定をお願いします。

プロフィールはセキュリティの観点からも、本名（フルネーム）での入力をお願いいたします。

### ① \*必須

参加している方が学園と関わった時期の区分をご入力ください。

例) ○期（複数学年の場合は一番上の子）

保護者、シュレ保護者、教職員など。

入力するとアラートは表示されなくなります。

【参考：2010年3月卒業】 15期

### ② \*後から設定可能



アイコン写真を入れてください。

### ③ \*後から設定可能

プロフィールコメント欄を「許可」すると、プロフィールにコメントがつきます。「不可」を選択すると、コメントがつかないようにできます。

## 《自己紹介投稿》

プロフィール設定が完了しましたら、自己紹介の投稿をお願いします

”卒業生保護者の会 オンラインコミュニティ”にて、次の項目を入力して投稿下さい。

### 【自己紹介投稿例】



- ①名前  
藤野 さがみ
- ②住んでいる大まかな場所  
三鷹市
- ③学園在籍のお子さまの期など  
シュレ保護者
- ④お子さまの名前  
陣馬
- ⑤学園でのかかわりの思い出やこれからの期待など  
また、みなさんと再会するのが楽しみです。いろいろな情報交換も行えたら嬉しいです！
- ⑥その他、趣味・近況など伝えたいこと  
コロナの頃から始めた山登りにハマっています！百名山制覇に向けて、時間があれば山登りを楽しんでいます！山情報あれば、ぜひ教えてください！

- ①名前
- ②住んでいる大まかな住所（市町村など）
- ③学園在籍のお子さまの期（第〇〇期、第〇〇期保護者、シュレ保護者など）
- ④お子さまの名前（任意）
- ⑤学園の思い出やこれからの学園や会への期待など（任意）
- ⑥その他、趣味・近況など伝えたいこと（任意）

## 《活用イメージ》

情報交換：イベント情報や近況など、メンバー同士が持っている情報を交換し、有益な情報を共有し合います。

学園の情報発信：公開できる学内イベントや学園情報を都度発信していく予定です。お楽しみに。

### 活用イメージ



お知らせなどを掲示板で共有



行事などをカレンダーに登録



運営に必要なファイルの添付

### 《通知設定》

通知設定を行うことで、各自のライフスタイルに合わせて利用できます。

機種などによって設定方法が異なりますので、それぞれの機種に応じて設定して下さい。

歯車のマークの「設定」から「プッシュ通知」という項目を開きます。そこで様々な通知設定ができます。

### 《退会申請》

やむを得ず退会をご希望の方は、オンラインコミュニティ内から、下記の方法で管理人に連絡をしてください。

①退会希望の BAND グループ（卒業生保護者の会）のホーム画面の右下にある「メンバー（人のマークのアイコン）」を選択します。

②「管理人」を選択します。

③「個人トーク」を選択します。

④以下の内容を記載してメッセージを送信します。

- ・退会の申し出
- ・（差し支えない範囲で）退会の理由
- ・退会希望日

#### 退会における注意点

\*ガイドライン第6条が適用されます。

\*再入会時には入会金等改めての手続きが必要になります。

【問い合わせ先】事務局 [donation@fujinowaldorf.com](mailto:donation@fujinowaldorf.com)